

《 平成28年度 帯広市有林野管理経営審議会 会議録要旨 》

1. 日 時 平成28年6月24日（金） 10時00分～11:10分
2. 場 所 市役所庁舎 10階第5B会議室
3. 出席者
- 委 員 辻委員長、我妻委員、松田委員、梅村委員、中村委員、戸川委員
- 事務局 宮脇農政部長、河本企画調整監、前川農村振興課長、
樋口農村振興課長補佐、伊藤主任、村山主任、末松係員

【会議次第】

1. 開会
2. 農政部長挨拶
3. 委員の紹介
4. 議事
 - (1) 帯広市有林野概要説明
 - (2) 平成28年度事業内容
 - (3) その他

【配布資料】

- 資料－1 帯広市の森林について（全体）
- 資料－2 帯広市内の森林種類
- 資料－3 市有林の概要
- 資料－4 帯広市民有林人工林の所有規模状況
- 資料－5 帯広市内の民有林の職業別所有形態
- 資料－6 平成28年度 林業振興関係 事務事業 予算対比増減調

【議事内容】

【辻委員長】 : 議事による報告事項を事務局より説明願います。

【事務局】 : (1) 帯広市有林野概要説明について、資料-1~5を用いて説明。

【辻委員長】 : 資料-5の「伐採跡地」と「未立木地」について、言葉の定義は何か。

【事務局】 : 「伐採跡地」とは、人工林及び天然林を皆伐した跡地。「未立木地」とは、地形等の要因で現在成林していない場所です。

【松田委員】 : 事務局の説明に補足するが、「伐採跡地」とは、伐採した事実を確認している土地。「未立木地」とは、伐採の履歴がなく、様々な要因で現在成林していない土地です。

【梅村委員】 : 統計資料の調査方法は現況調査を行った結果、または森林調査簿データ上の調査、どちらなのか。

【事務局】 : 森林調査簿データ上の調査です。

【梅村委員】 : 耕地防風林の伐採について、届出等のルールが浸透していない。

【事務局】 : 1、2列の耕地防風林の多くは、森林法第5条の森林ではないため、届出は不要となる。

【辻委員長】 : (2) 平成28年度事業内容について、事務局より説明願います。

【事務局】 : 資料-6を用いて説明。

【辻委員長】 : 国の補助制度の変更により林業専用道の事業をしないとのことだが、施業計画では林道・作業道について、開設・改良していくと言っている。今後の予定はあるのか。

【事務局】 : 市の財政事情も関係するので、補助制度の充実を要望し、緊急性・重要性を勘案しながら整備を進めていきたい。

【辻委員長】 : 有害鳥獣駆除費が増額となっているが要因は何か。

【事務局】 : 有害鳥獣の駆除が増加傾向にあり、農業被害の多いものから順に、エゾシカ・カラス等の鳥類・キツネ等の駆除を行っている。

【松田委員】 : 鳥獣の捕獲はどのように実施しているのか。

【事務局】 : エゾシカについてはライフルとくくりわな、カラス及びキツネは箱わなと空気銃で捕獲している。

【松田委員】 : 他市町村は捕獲者に報奨金を出しているが、帯広市も報奨金を出しているのか。

【事務局】 : 帯広市からの報償費、国の緊急捕獲の報償費を出している。

【辻委員長】 : その他になければ、これを持ちまして本日の会議を終了させていただきます。

以上で閉会